

## 改定内容

### 1 A～D 帯店舗の設定について

個人会員月会費ごとに店舗グループ（A～D 帯店舗）を設定いたしました。  
（A～D 帯店舗の定義は以下のとおりです。）

■6,980 円以下の店舗：A 帯店舗  
下記店舗以外の店舗

■7,980 円の店舗：B 帯店舗  
店舗例：羽村店、練馬中村橋店、花小金井店、成増店、西一之江店、  
長居公園店、梅田店

■9,980 円の店舗：C 帯店舗  
店舗例：池袋店、五反田店

■11,980 円の店舗：D 帯店舗  
店舗例：渋谷店、目黒碑文谷店、自由が丘店

※店舗例は、令和 7 年 12 月 22 日現在のものです。表示価格は税別です。

### 2 法人契約月会費について

ご契約プランごとに設けさせていただいた A～D 帯店舗の法人会員月会費をもとに、月会費をご請求させていただきます。

| 入会金・事務手数料       | 価格帯            | 月会費（お一人様） |
|-----------------|----------------|-----------|
| お一人様<br>1,000 円 | A 帯 ～6,980 円店舗 | 6,000 円   |
|                 | B 帯 7,980 円店舗  | 7,000 円   |
|                 | C 帯 9,980 円店舗  | 9,000 円   |
|                 | D 帯 11,980 円店舗 | 11,000 円  |

※表示価格は税別です。

### 3 法人契約月会費の適用時期

2026 年 4 月分月会費ご請求分より適用させていただきます。

以上